

○総務省令第八十三号

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十三号）及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備に関する政令（平成二十七年政令第三百四十二号）の施行に伴い、恩給給与細則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年九月三十日

総務大臣 山本 早苗

恩給給与細則の一部を改正する省令

恩給給与細則（昭和二十八年総理府令第六十七号）の一部を次のように改正する。  
別紙第四十四号書式を次のように改める。

この省令は、平成二十七年十月一日から施行する。

附 則

第四十四号書式

<b>年金の受給に関する申立書</b>	
(次の該当する番号に○印をつけてください。)	
私(扶助料請求者)は、下の表の年金を	<div style="font-size: 2em;">{</div> (1) 受けている。 (2) 受けていない。
(「(1)受けている。」に○をつけた方は、下の表の受けている年金の種類番号に○印をつけ、該当の年金証書の写し(年金額改定通知書又は年金振込通知書でも可)を添付してください。)	
年 金 制 度	年 金 の 種 類(年金コード)
恩給法	1 普通恩給 2 増加恩給 3 傷病年金
厚生年金保険法	1 老齢厚生年金(1150) 2 障害厚生年金(1350) 3 老齢年金(0130) 4 障害年金(0330)
国民年金法	1 障害基礎年金(1350, 2650, 5350, 6350) 2 障害年金(0620)
船員保険法	1 老齢年金 2 障害年金
旧国家公務員共済組合法 (旧公共企業体(三公社)を含む。)	1 退職共済年金 2 障害共済年金
旧地方公務員等共済組合法	3 退職年金 4 減額退職年金
旧私立学校教職員共済法	5 障害年金
旧農林漁業団体職員共済組合法 (特例年金給付)	1 特例退職共済年金 2 特例障害共済年金 3 特例障害農林年金 4 特例退職年金 5 特例減額退職年金 6 特例障害年金
地方公務員の退職年金に関する条例	1 退職年金 2 退隠料 3 障害年金 4 増加退隠料 5 傷病年金
日本製鉄八幡共済組合	1 退職年金 2 障害年金
旧執行官法	1 普通恩給 2 増加恩給
共済組合(旧令)等特別措置法	1 退職年金 2 障害年金 3 公務傷病年金
戦傷病者戦没者遺族等援護法	1 障害年金

(○印をつけた年金の基礎年金番号などを下の欄に記入してください。)	
基 礎 年 金 番 号	
1	年金コード又は証書記号番号
	証書の発行機関 権利取得年月
2	年金コード又は証書記号番号
	証書の発行機関 権利取得年月

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

申立者氏名

(※代筆の場合は、申立者の印を押してください。)